

公共調達適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数 (※契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)の場合の記載事項)	うち農林水産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な競争参加資格(※提案者の数が1の場合の記載事項)	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な事由	移行予定年限									
両総農業水利事業緊急応急その1工事、東金市求名及び菱沼地内、平成23年3月18日～平成23年3月31日、土木工事	分任支出負担行為担当官 関東農政局両総農業水利事業所長 小泉勝	千葉県東金市松之郷2333	平成23年3月18日	戸田建設株式会社 千葉支店	千葉県千葉市中央区新宿1-21-11	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	東日本大震災により、災害が発生したため緊急に応急工事を実施しなければならなかったため。	-	-	3,202,500	3,150,000	98.3%	-	-	-	0	-	-
両総農業水利事業緊急応急その2工事、東金市広瀬地内、平成23年3月18日～平成23年3月31日、土木工事	分任支出負担行為担当官 関東農政局両総農業水利事業所長 小泉勝	千葉県東金市松之郷2333	平成23年3月18日	西松建設株式会社 関東土木支社	東京都港区虎ノ門1-20-10	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	東日本大震災により、災害が発生したため緊急に応急工事を実施しなければならなかったため。	-	-	3,192,000	3,150,000	98.6%	-	-	-	0	-	-
両総農業水利事業緊急応急その3工事、山武郡大網白里町桂山地内、平成23年3月18日～平成23年3月31日、土木工事	分任支出負担行為担当官 関東農政局両総農業水利事業所長 小泉勝	千葉県東金市松之郷2333	平成23年3月18日	三総建設株式会社	千葉県東金市道庭904	会計法第29条の3第4項(緊急随意契約)	東日本大震災により、災害が発生したため緊急に応急工事を実施しなければならなかったため。	-	-	3,559,500	3,465,000	97.3%	-	-	-	0	-	-